

鴨川市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和5年12月27日

鴨川市長 長谷川 孝夫

鴨川市告示第193号

鴨川市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金交付要綱の一部を改正する告示

鴨川市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業協力金交付要綱（令和5年鴨川市告示第102号）の一部を次のように改正する。

「
別表中 (4) 令和5年11月6日から同年12月31日まで を
」

「
(4) 令和5年11月6日から同年12月31日まで に改める。
(5) 令和6年1月1日から同年3月3日まで
」

附 則

この告示は、公示の日から施行する。